各種計画の位置づけ

市政運営の指針

佐渡市総合計画　令和13年度まで（2031）

総合計画の基本的方策

- **持続可能な行政運営プラン**　令和13年度まで（2031）
  - R7（2025）見直し案を固める
  - 見直しの審議
- **財政計画**　令和13年度まで（2031）
- **定員適正化計画**　令和13年度まで（2031）

実行計画

- デジタル活用構想
- 公共施設等総合管理計画
- 佐渡市行政運営改革ビジョン　令和９年度（2027）まで
- 人材育成基本方針
- その他個別計画

持続可能な行政運営プラン　–基本方針・重点事項の見直し-

資料２

目標：市民生活に不可欠な行政サービスの維持向上

（事務局見直し案）

＜基本方針＞

（1）　効果的・効率的な行政運営

＜重点事項＞

① ICT技術等を活用した行政事務の効率化

② 行政手続きのデジタル化等の推進

③ 官民の役割分担の明確化
→ アウトソーシングの推進

デジタル活用構想へ移行

④ 連携・[redacted]地域づくり

「行政運営改革ビジョン」と連携

「人材育成基本方針」と連携

市役所改革PTと連携

＜取組事項＞

チャットボットの導入

要避難行動、要支援者台帳作成

会議録作成システムの導入

法務局の登記情報と課税システムとの連携

[redacted]

デジタル活用構想へ移行

[redacted]

デジタル活用構想へ移行

佐渡市民サービスカードのデジタル化

[redacted]

デジタル活用構想へ移行

[redacted]

公共施設の適正管理へ移動

[redacted]

公共施設の適正管理へ移動

給与事務等における業務改善及び民間委託

性能発注による下水道処理施設の民間委託

[redacted]

デジタル活用構想へ移行

持続可能な行政運営プラン　–基本方針・重点事項の見直し-

資料２

目標：市民生活に不可欠な行政サービスの維持向上

（事務局見直し案）

＜基本方針＞

（2）人材育成・確保の推進

＜重点事項＞

① 人材育成・確保

② 働き方改革による取組の推進

③ ~~外部人材・専門人材の育成~~

人材育成・確保と統合

＜取組事項＞

適正な人事評価　人事評価制度の見直し

各種職員研修の実施

外部人材の活用及び専門人材の育成　外部人材の活用から移動

採用試験における工夫　職員採用に向けての情報発信

業務効率向上及び業務平準化の推進

休暇制度を利用しやすい体制整備

外部人材の活用及び専門人材の育成　人材育成・確保へ移動

「行政運営改革ビジョン」と連携

「人材育成基本方針」と連携

市役所改革PTと連携

持続可能な行政運営プラン　–基本方針・重点事項の見直し-

資料２

目標：市民生活に不可欠な行政サービスの維持向上

（事務局見直し案）

＜基本方針＞

（3）　効果的で機能的な組織体制の構築
→　組織のスリム化

＜重点事項＞

① 機能的な組織体制の構築

② 専門的業務、定型的業務の集約化

＜取組事項＞

- 効果的で機能的な組織の構築
- 業務集約による係統合
- 支所・行政SC再編検討

- 専門的業務と定型的業務の整理、集約化
- 庶務事務などの専門部署を設置
- 業務量の数値化（処理件数、対応人数）業務の棚卸し

- 目的・効果が薄れている事業の見直し

「行政運営改革ビジョン」と連携

「人材育成基本方針」と連携

市役所改革PTと連携

持続可能な行政運営プラン　–基本方針・重点事項の見直し-

資料２

目標：市民生活に不可欠な行政サービスの維持向上

（事務局見直し案）

＜基本方針＞

（4）　健全な行財政運営

＜重点事項＞

① 公共施設の適正な管理
→ 公共施設マネジメントの強化

② 財政計画に基づいた行財政運営
→ プライマリーバランスゼロの維持

＜取組事項＞

- 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進
- 公立病院、高齢者施設の経営改善
- 公共施設等の在り方の見直し
- 公民連携（PPP/PFI）の推進
- 福祉施設等の民間運営
- 官民の役割分担の明確化から移動
- 行政評価を活用した事務事業の見直し
- 公債費の抑制と、将来負担の軽減化
- 市民にわかりやすい財政情報の公表、財務の透明性を確保
- 突発的な財政需要に対応するため適正な基金残高25億を確保
- 国県などの補助制度の活用など、積極的な財源確保の徹底
- ふるさと納税の拡大による財源基盤の確立

「行政運営改革ビジョン」と連携

「人材育成基本方針」と連携

市役所改革PTと連携